

葉山町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午後 1 2 時 0 7 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 4 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 7 号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」
日程第 4 議案第 8 号「教育財産の取得について」
日程第 5 議案第 9 号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」
日程第 6 議案第 1 0 号「葉山町いじめ問題調査会の答申について」
日程第 7 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が 1 名であることをご報告いたします。

傍聴人の方は、携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第について、ご異議ございませんか。

委 員 全 員） 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いを申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、4月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、4月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時37分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録について、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙のほうをご覧くださいと思いますが、今回は6件でございますかね。

まず、4月21日、月曜日に湘三管内の教育長会議が開催されましたので、その報告をさせていただきます。

冒頭に県教育局の行政部長から連絡がございました。2点ございます。一つ目は働き方改革加速化宣言についてでございます。令和7年度から9年度までに県内の教員の働き方改革の目標値を設定した上で取り組んでいくので、お願いをしたいというお話でございました。

時間外在校等時間が月45時間、年間360時間を超える者をゼロに、また教員の働きやすさ、働きがいと80%以上ということに設定をするということでございます。

二つ目は不祥事についてでございます。年度当初、新聞報道にもあったとおりでございます。横浜市内の県立特別支援学校の臨時任用教諭が県迷惑行為防止条例違反で逮捕されたこともあり、これまで以上に、しっかりと各教育委員会で不祥事防止に取り組んでいっていただきたいということでございました。

続きまして、今年度から湘三管内の教育長の会長が茅ヶ崎市の竹内教育長に変わりましたので、ご挨拶がございました。竹内教育長からは、今は教育の変化の時期ではあるけれども、不易流行の考え方を大切にしたいというお話がございました。

昨今のお話ですが、修学旅行で、中学校ですかね、小学校ですかね、茅ヶ崎は、万博が開かれています、4校行くという予定になっているようです。意見は様々で、保護者の方も賛否両論があるというお話でございました。体育祭のほうも、コロナの後に、平日開催が9校になったということで、今までのような土日開催ではなく、平日開催になっていったというところの、いろいろなさま変わりをしているというところのお話でございました。

続きまして、湘南三浦教育事務所長から連絡事項がございました。

まずは行政部長からあった働き方改革についてですが、県のほうが、予算のレベルで基礎自治体用に予算を取りました。ぜひしっかりと活用してもらいたいということで、3年間限定ではありますけれども、各自治体で300万円以内の補助を出しますというお話でございました。

それから4月1日付の人事の概要についての説明がございました

さらに、副所長のほうから、令和7年度教頭候補者選考試験についての連絡がございました。今年の学校長への申出は6月2日から10日までということになっています。試験内容については例年とほぼ変わりませんが、適性検査が、恐らくまだ確定ではございませんが7月28日、論文試験が8月22日、集団討論と個人面接が9月30日から10月3日の間というスケジュールになるということです。

続いて、職員課長から各自治体への教員の定数配置についての連絡がございました。さらに新採用の配置数の確認でございます。葉山町については新採用小学校7名、中学校4名の配置となっています。

気になるのは湘三管内で、この時点で、4月の21日時点ですかね。この時点で既に新採の方が療休に入られている方がもう既にいたというところの話が、この際出ておりました。さらに、先般、所長が個別にこちらに来られたときにお話しされていたのは、逆に葉山のほうではないんですが、管内から特別支援学校に交流2年間で、勉強に行くというか、研修のような形で派遣をされることがあるようなんですけども、出た方々が、もう一名ではなく、何名か療養休暇に入ってしまったということがあって、本当になかなかね、微妙な部分が増えてきたなというところが現実としてあります。申し上げますが、葉山についてはそういうことはございませんので、ご安心いただければと思います。

さらに欠員補充の臨時任用数でございますけれども、葉山は小学校で13、中学校で18です。現在未補充等々はございませんので、葉山についてはご安心いただければと思います。

その後、各自治体からの情報提供がございました。三浦市からは、前にもお話ししたとおり、剣崎小学校が閉校いたしました。南下浦小学校に統合、そしてこれは三浦の全体的なところの学校の在り方が既に示されているということですが、将来的には、8校あるものを3校に統廃合するんだという計画がもう立っているそうで

す。さらに、三浦につきましては、市長選の絡みもあるんでしょうけれども、これまで給食費については半額補助をしていましたというところについて、全額補助をするという市長の考え方があるというお話が出ました

さらに鎌倉市の方からは、これも前にお話ししたとおり、御成中学校の分校として、腰越中学校を多様化学校にして開校をしたというところなんです。したがって、分校ですので、校長先生はそこには配置されていません。教頭先生が配置されているということです。新しく建てた校舎、プレハブです。プレハブは10年間のリースだそうです。最近のプレハブは非常にいいので過ごしやすいと思いますが、ただ10年後にはそこは解体する。つまり多様化学校も10年後にはなくなるというところの計画で動いているんだというお話でした。

鎌倉の教育長がおっしゃるには、ここに来ている子たち、元気に来ている子たちが30名強いるわけですが、問題はその子たちだけが不登校なわけではなくて、学校にちゃんと行けていない子たちが、今段階で多分20名以上学校につながっていない、ほかの施設にもつながっていない、そういう児童生徒さんが20名以上いるというお話でした。その現状を考えると、多様化学校ができたからといって、不登校支援の解消にはなっていないということが大きな課題なんだということもおっしゃっておりました。

それから、昨今よく言われる教員の不足、現実的に希望者が少なくてなかなか充足しないというお話が、神奈川県内でも相当それなりに新聞報道もされているところです。鎌倉もその中の一自治体という考え方があるんでしょうかね。市のお金、つまり葉山で言うならば町費ということになるんですが、市費を使って、企業の就職あっせんという一つのフレームを使いながら、全国から鎌倉の教員になってくださいということで、そういう形の募集を今後始めていきたいと。一応、フレームはつくったんですが、これからまだ議会があるので、議会レベルで説明をした上で実行に移していくというお話がありました。おおよそ10名程度募集をし、県費負担職員と同等の待遇等で働いていただき、鎌倉で頑張っていただいた、基本3年間だとおっしゃっていましたが、3年間働いた後は、ぜひ県の教員採用試験を受けていただいて、鎌倉で働いていただきたいという、そういうような考え方のおありになるようですね。

それから逗子ですが、逗子は首長のお考えが非常に強いようですが、子育てをしたいまちにしたいという意向が、桐ケ谷市長のお考えがおありになるんだそうです。幼保小の連続的なプログラムを策定していますので、それにのっとって、しっかりと動いていきたいんだというお話がございました。

以上が湘三管内の教育長会議の概要でございます。

続きまして30日水曜日に、日本大通りの波止場会館で令和7年度第1回県・市町村教育委員会教育長会議が開催されました。

今回は川崎市、伊勢原市、中井町が新しい教育長さんに代わられました。また、県教育局の幹部も、教育局長、それから教育参事官、働き方改革担当、教育参事官もう一名、学校教育担当、さらにインクルーシブ教育推進担当部長、指導部長、支援部長、総合教育センター所長、総務室企画調整担当課長は全て新しい方になりました。

まず県の教育長の花田さんの方からご挨拶がありました。ここについても先ほど申したとおり、まず県としては働き方改革、これについてはしっかりと取り組みたいということで、各自治体で協力をお願いしたいという話がありました。

さらにもう一つ、これも先ほど申し上げたとおり、不祥事防止、これについてはぜひ、ゼロにしたいんだというところを、常にこれまでの教育長もそうですが、おっしゃっておられます。これについては、各基礎自治体がしっかりと頑張っていくということがやっぱり必要だと考えます。

それから、当日の議題についてある程度お知らせしておきます。先ほど申したとおり、まず教員の働き方改革の加速化宣言について。それから不祥事防止の徹底について。さらに人権教育の取組について。さらにインクルーシブ教育の推進について。部活動の地域移行について。さらに困難を抱える子どもへの支援について。不登校対策の強化について。学校運営教育指導の充実について。特別支援教育の推進についてということで、働き方改革と不祥事以外は、非常にどちらかというと、ある意味では困難を抱える児童生徒さんたちに絡まる話が非常に多かったですね。これは葉山でもしっかりと取組をしているところでございますので、今後、県とも連絡を取りながら、よりいい形にしていければと思っております。

部活動の地域移行については、スポーツ庁、それから県のスポーツ局、教育委員会の保健体育課、それから総合教育センター、スポーツセンターを含めて、様々な形で取組をしたいと言っています。令和9年度中までに、何らかの形のものの考え方を整理したいと国も言っていますし、県もその話をしていますが、なかなか明確しっかりとした形のものが、まだ葉山においても明確なものづくりできていないところが実態でございます。今後どうしていくのかについては、生涯学習のもっと話をしながらまた詰めていくことになろうかと思います。

続いて、5月2日金曜日に愛川町文化会館で令和7年度神奈川県町村教育長会、春の総会が開催されました。総会に続いてブロック研究会が毎行われていますが、これも前からお話ししているとおり、葉山町は二宮町、寒川町、大磯町と4町でインクルーシブ教育についての研究に取り組んでいる2年目に入りました。今年は10月から11月に、葉山では既に大分お世話になっております、大阪の大空小学校の初代校長の木村泰子先生のオンラインでの研修会を企画しています。これについては4町のみではなくて、町村教育長会全ての教育長さん、あるいは指導主事の方々にもご参加がいただけるような形で企画をしたいと思っています。

続きまして、12日、月曜日に校長会議、楽校戦略会議を開催いたしました。校長会議の方では、私のほうから湘三教育事務所の関係、それから、県の花田教育長のお話があったところを含めて、少し重ねになりますがお話をしたところを申し上げておきます。

働き方改革の加速化宣言について、葉山町としてどんな取組をしていくと加速化していくのか。葉山については、一定の、一定の働き方改革には取り組んでいて、ほかの自治体に比べると、大分時間数も減っているところではあります、少しその減り方が鈍化している状況があって、問題はそれなりに明確なところがございますので、さらに何が必要かについてというところを、校長会議でお話ししました。ツールが必要であれば、それを教育委員会に伝えてほしいんだというところもお伝えをしました。

まず教育委員会としては、県の予算の補助がございますので、全校の1台1台の電話に録音機能がついているものを配備しましょうというところを、現在計画をしています。これは、既に神奈川県立の県立高校、県立学校全てに配備がされています。

どんな感じかというと、4月から突然変わったのではなく、私も県立高校の後輩の校長連中に電話をしますと、一番最初に、これまでは直通電話で校長の卓上の電話に電話をすると、出ないかすぐ出てくるかどっちかだったんですが、今は確実に、この電話は録音されていますから始まって、校長室にご用の方は何番とか、そういう形のまずは音声が出てまいります。こういうものが全ての県立高校、特別支援学校にはもう既に配備をされたというところがございますので、葉山においても、同じような形のものを導入していこうかという案を今練っているところでございます。さらにほかのものがあれば、ぜひ教えていただきたいということを重ねて申し上げました。

不祥事防止につきましては、昨年度の具体について、現実的に県でどんな形で何が起きたのかというところをお伝えをし、簡単に言いますと、不祥事防止につきましては、先生方にとってみると、またかという話に非常に近いわけですね。葉山の先生たちが不祥事を起こしているわけではございませんので、何回も何回も言われて耳にたこだというふうなところが、先生たちのものの考え方だとは思いますが、でも、簡単に言うと、あれが駄目なんだ、これが駄目なんだという、駄目駄目の連呼を管理職がしても、これは不祥事はなくなるというのは、これまでの経緯で十分、分かっています。もっと言うならば、何が必要かというところ、教員の安全安心が担保されるということが恐らく一番重要なことです。これまでも様々な不祥事が起きたところの背後経緯についても、校長会議ではお話ししましたが、ある意味で何点かだけお知らせ申し上げますと、やはり背後にあるのは、精神的な部分の過労であったりとか、当然、これはストレスです。そういうものであったりとか、職員室の中の風通しのよさですとか、一人で仕事を抱え込んでいないかとか、そうい

うレベルですから、つまりこれは簡単に言うと、職員お一人お一人の、あるいは学校全体の安心安全というものが、恐らくは不祥事全体をストップさせることになっているんだと思います。そういう意味では、葉山の小学校の職員室の中では、そういうものが、私が来てから起きているということはございませんので、少なくとも先生方の風通しがよかったり、管理職との関係性もよかったりというところだと思いますので、今後もその形で続けていただけるとありがたいというところではございます。

当然、今の話については校長先生だけが分かっているけれども仕方がないので、教頭先生を通じ、さらにその中で職員会議等で、お一人お一人の先生に分かりやすくお話をさせていただきたいということをお話をしておきました。

もう一つ、これは教育実習生が毎年、学校にはやってまいります。非常にこれまでは、あるときは、もう何年も、10年以上前は、逆に言いますと、教育実習生だけで、受け取れないということが結構あったんですけど、今はもう、教育実習に来てくれる子たちというのは、もう本当に金の卵でございますので、そういう子たちに対してのハラスメントが起きないようにということで、これは非常に重要な話ですので、しっかりと先生方に話をしてほしいということをお話を申し上げました。特に、教育実習、2週間から3週間、1か月近く一緒に授業を行ったりいろんなことをしていくわけですが、最終日の段階で、比較的、頑張ったねということで慰労会を行うことが比較的あります。全てではないですが。あった場合に、やはり飲酒を伴うときに、様々な形で、どちらかという、気が抜けてしまったりとか、様々なところの部分でよくないところが起きることが、これまで神奈川県内でなかったわけではありません。ついては、その辺も、先生方が、当然教育実習に来ている大学生たちはまだ教員ではありませんので、先生たちのほうがしっかりしてくれないといけないということも含めて、ぜひしっかり指導してくださいということでお話をし、注意喚起をしておきました。

それから支援教育関係についてお話をしました。特に就学支援委員会、これは毎年3回行われておりますが、児童生徒さんたちを、どんな形で、どこの学校で、どんなクラスでしっかりと教育をしていくかということを、一定定めるための委員会でございます。ですので、通常級でいきましょう、あるいは支援級でいましょう、あるいは県の特別支援学校のほうに行くほうが、より子どもたちのためになるのではないかとこの一定判断をしているところです。これが就学支援委員会なんです、この在り方というか、学校長としての考え方、特に学校では、受けられないという否定的な考え方による議論をぜひやめていただきたいという話をしました。子どもたちにとって何が一番いいのかということをしつかり議論をして、就学支援をしていただきたいんだというところの話を、当たり前の話なんです、これについてはさらにお話をさせていただいたところです。当然そこにおけるところで

は、環境調整をするべきだというところがありますので、ただ単に受け入れるだけではなくて、何が必要なんだ、これは物品なのか人員なのかも含めて、しっかりと環境調整をした後、その辺を、教育指導的なところも当然あるわけですが、いろいろな形の中で就学支援をしていただきたんだというお話を、釈迦に説法ではございますけれども、させていただいたところです。

それから、小学校から中学校へのソフトランディング、これは南郷中と長柄小学校が、今年から分離型において小中一貫校になったわけですが、とはいえ、長柄小学校の6年生が南郷中学校に進んでいくということになれば、やっぱり制服を着たりとか、そろそろですが、定期試験が行われたりとか、いろんなことがありますので、ここについては、まずしっかりソフトランディングをしてほしいということ、それから中学への入学時、もっと言うならば、本来は小学校の高学年時代からですが、高校へ出ていくときの出口というところのルート設計、これを担任と生徒がしっかりと行うこと、当たり前ですが、これは保護者の方とも相談をしながら進めていくということ、ぜひお願いをしたいということ。つまり、対話をぜひお願いしたいんだというところの部分、中学校に上がっていくに当たっての心構えであったり、あるいはその先の3年後の高校進学のこと、あらかじめ頭の中の少し片隅に置いてもらうということが必要なんだということをお願いしておきました。

さらには不登校対策、昨年度、全校に校内支援センターが設置されました。その中で、その運用だけではなくて、これは教育ビジョンでもお話をしているところですが、どこにもつながっていない児童生徒さんを葉山はゼロにしようというところの目標値を掲げています。こうなるよう、引き続きお願いをしたいということをお話を申し上げております。どこにもつながっていないというのは、当然学校にもつながっていない、フリースクールにもつながっていない、オルタナティブスクールにもつながっていない、居場所カフェのような形での居場所ともつながっていない、どこにもつながっていない家庭、それから児童生徒さんが、これはどこの自治体にも現在いるのが事実なんですね。葉山においては、ここ何年かその話を校長先生方に大分繰り返ししてきた関係がありますので、今、ゼロとは申し上げませんが、もう本当に少数家庭のみになっています。これを何とかゼロに近づけていく。もっと言うならばゼロにする。そして保護者の方、児童生徒さんも安心してどこかでつながっていただきたというふうに考えておりますので、これもぜひお願いしたいというお話をしました。

さらに校長先生方には、現在、文科省の中教審での部会、これは12月に文科大臣が中教審に対して諮問をしておりますので、それに対して非常に活発に動いているのが現在の部会でございます。

この中の中心点についてお話をしました。ペーパーもお示しし、さらに今回では、先ほど申し上げた、中学校における部活動を、今後どう地域へ落としていくかとい

うペーパーがございましたので、それについても配付をして、一応確認をしてほしいというお話をしております。

それから、今日おいでの委員の方々とともに、これから学校訪問が始まりますので、ぜひよろしくお願いしたいというところのお話も差し上げました。

それから、これは昨年度から学校長には頼んでおりますが、議会の方々にも、給食が、一番最初、中学校に入ったとき以来、多分、授業を観察していただいていると思いますので、今年度はぜひ議員の方々に授業参観をしていただきたいと思いますと思っています。またこれは教育民生含めて、議長、副議長とも相談をしつつ、日程を調整させていただきながら、希望制で見ていただけるとありがたいかなと思っています。コロナ時代のとき、その前の時代のとき、現在での子どもたちの授業の様子は、本当に極端に、ある意味ではいい形の方方向性に変わっているはずですので、そこも見ていただきたところではあります。

最後に、先日起きました東京都立川の第三小学校での事件について言及しておきました。今回、観点は2点です。保護者の不満は、いじめの関係での担任との相談が決裂していることに端を発しているという報道がされていること。もう一つは、そのとき、簡単に言うと初動の動き、ここで、連絡が管理職含めて学年全体に共有されていたのかということ、ここが学校にとっては一番重要な点だと思っています。ここが何とかなっていれば、二次災害である今回の事件は起きていない可能性が大分あるのではないかというふうに思います。学校が悪いわけではありませんが、少なくとも私たち学校を預かっている人間たちからすると、学校がどう動けばよかったのかというのは、しっかりと各学校の中で整理をすべきだと思っています。

結果として、保護者の方が不審者2名を連れて校内に入り、暴力が児童の目の前で行われたというのは最悪のケースだと思っています。学校にとっては保護者の方が連れてきた2名ですので、簡単に言うと、防ぎようがないんですよ。関係ない人間が入ってくれば防げるんですが、保護者の方が先頭で入ってこられて、違う方が2名入ってこられたら、これは連れてきた方になってしまいますので、防ぎようがやはりないですね。ここは非常に困ったケースだと思っています。心配なのは、今後の児童の不安であるとか、保護者の不安、それから疑念は簡単には拭い去れないであろうということです。緊急で地域とともに正常化に動く必要が恐らくあるだろうと思っています。楽校改革戦略会議がその後ありましたが、今後の学校施設の在り方について、6月議会でも正式に公表することになろうかと思っておりますけれども、その説明について、教育総務課長さんからいただきました。当然、今申し上げたとおり、安全面の部分も含めて、今後ものを考えていくべきだろうというところでございます。

以上で校長会議、楽校改革戦略会議についての報告は終わりたいと思います。

続きまして、この時期毎年そうですが、ついこの前ですけれども、13日、14日、

火曜日、水曜日と、全国町村教育長会の定期総会と研究協議会が、銀座のブロッサムホールで開催がされております。

総会の後に、まず学識者のお話として、武蔵野大学のウェルビーイング学部兼ねて広島県公立大学法人叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授の保井俊之教授から、日本社会に根差したウェルビーイング教育をデザインすると題して講演が行われました。

保井先生はもともと、いわゆる旧大蔵財務官僚でいらっしゃいます。財務官僚されておりながら、同時に大学院でウェルビーイングを勉強されてきて、財務官僚をお辞めになった後は、先ほど申した形で大学で教鞭を執られているという方でございます。

ご自身、どちらかというと、研究活動に入るきっかけについては、先ほど申したとおり、保井先生、財務官僚だった関係があるんでしょう。恐らく 2001 年の 9 月 11 日にアメリカで起きた大きなテロ事件を思い出されると思いますが、あのときにワールドトレードセンターの 5 階にいらっしゃったそうです。テロ事件の生き残りなんだというところの意識を非常にお持ちになっています。ぜひ、みんなが幸せになる、そういう研究とか教育を実践していくのがすごく重要なんだという思いから、今のウェルビーイングの研究をされていらっしゃるということです。

先ほどお話をしたとおり、彼の研究テーマは、ソーシャルシステムデザインを用いたウェルビーイングの実現というところが彼の研究テーマです。研究の手法としては、システム思考、これは木を見て森を見ないではなくて、木を見て森を見る思考法と言われているものですね。システム思考。それからデザイン思考、よりよくしていきたい未来を企画立案するイメージ論をどうするかということを組み合わせて、ウェルビーイングを構築したいというお話です。

ウェルビーイングの定義と構成要素につきましては、これは分かりやすく逆に説明をしていただきましたが、保井先生はウェルビーイングを一言で言うと、はつらつ、浮き浮き、わくわく、この状態をウェルビーイングだというふうにおっしゃっていました。学問的な定義としては人生の評価とか、両方の心の状態などいろんなことが定義されますが、ざっくりとは、先ほどのはつらつ、浮き浮き、わくわくのところで理解をしていただいて結構だとおっしゃっていました。

ウェルビーイングは以下の三つの状態に分かれます。身体的ウェルビーイング、これがはつらつ、健康と関わる場所です。もう一つは精神的ウェルビーイング、これが浮き浮きです。ご機嫌な状態、幸せ、幸福ということ。社会的ウェルビーイング、生き生きとした状態、福利、福祉の関わりがあります。三つそろってはつらつ、浮き浮き、わくわくになりますので、これがすばらしいウェルビーイングになるんだという定義をされていました。

ウェルビーイングは幸せやハピネスですということとほぼ同じ概念ですけども、

より広い概念であるということを理解してもらいたいということでした。幸せが、幸せという概念やハピネスという概念は、短期的な快楽的なウェルビーイングを指すことが多いそうです。一時的なポジティブな感情や喜びを感じ、苦痛がない状態を指しています。ウェルビーイングは短期的な状態に加えて、長期的な自己実現的ウェルビーイングを含んでいます。これは人間が持っている能力を発揮している状態を指していると言われているそうです。

ウェルビーイングの語源はイタリア語のベネッセレ、どこかの会社に似ていますが、ベネッセというのは、実は福武書店のベネッセは、このウェルビーイングからイタリア語から取られているものです。そういう中で、昔から、実はウェルビーイングという言葉はだからあったということなのですが、昨今、非常に取り沙汰されるようになりましたね。学術的には1561年にオックスフォードの英語辞典にウェルビーイングとして訳されたのがスタートだそうですから、比較的やはり古い概念というところのようですね。

ウェルビーイングが有名になったきっかけについては、約70年前、WHO世界保健機構の憲章、1946年制定の前文にある、健康とは病気でないとか弱っていないということではなくて、肉体的にも精神的にも社会的にも全てが満たされた状態であることという健康の定義が、国際的にウェルビーイングという言葉を広める最初になったというところでございます。

日本におけるウェルビーイングの関係ですが、これは保井先生がおっしゃったので、私が言っているわけじゃないんですが、表に出始めたのは、岸田前総理が国会の所信表明でウェルビーイングに初めて言及をしたそうです。令和の時代に、国民が明日は今日よりよくなると信じることができるような社会を目指すことを述べたというところが、多分、首相としてウェルビーイングに言及した最初だというふうにおっしゃってました。

ウェルビーイングは社会的な部分でGDPを超える次の成長目標としても位置づけられているというのが、現在の考え方です。お金、経済的なものだけではなくて、いわゆる人間、社会的にも全て、先ほど申した三つの定義の指標というものの、これも重要なんだというところでございます。

SDGsの17目標の全ては、実はウェルビーイングと関わっているということで、目標3の全ての人に健康と福祉というところだけに着目されるのは違うんだという話もされていました。

ウェルビーイングの科学的根拠と経済効果については、これは2013年、オックスフォード大学の研究では、従業員のウェルビーイング改善が企業の利益率や利益そのものの、正との、つまり、正負の正、正負というのはプラスのほうですね。プラスとの相関があるということが示されています。従業員が幸せな会社は、したがって、会社はもうかっているという状況になっているところが非常に多いそうです。

さらにウェルビーイングな社員は欠勤率が 25%低いんだそうです。離職率も非常に低く、53%低いんだという統計が出ているようです。幸せな社員とかウェルビーイングな社員を共有したほうがきっといいんでしょうねということです。

それからお金と幸せの関係ですが、これはアメリカのダニエル・カーネマンという方の研究によるとなんですが、これもデータが示しているところですが、日本では年収というところでイコールにならないかもしれませんが、アメリカだと考えていただければ結構だと思いますが、年収と幸福度は、年収が7万 5,000 ドル、日本円にして約 1,100 万になるまでは、プラスの相関関係があるそうです。つまり上がっていけば上がっていくほどではなくて、1,100 万円まで給料が上がっていく途中では、ウェルビーイングのプラスの相関関係があるということです。ところが、データではそれ以上はあまり関係がなくなっていることがあったそうです。現在の日本の経済状況で 1,100 万は相当簡単にはもらえないですからね。皆さん、ウェルビーイングになかなか届かないということなんでしょうかね。所得の格差と主観的ウェルビーイングは逆相関しますよということが、これによって言えなくもないということです。

最近の研究では、幸福度が低いグループは年収が増えても幸福度はフラットになるが、幸福度が高いグループは年収が増えると幸福度も増え続けるという結果も出ているそうです。

お金の使い方については、物消費よりも経験の支出のほうが幸せを感じるようです。これは何かというと、何か物を買ったときのものよりも、例えばどこに行くということの経験値が伴うことのほうが、ウェルビーイングが高いんだそうです。なので、これもある意味では、保井先生が言ったことなんで、本当かどうかは別として、何で東京ディズニーランドはいつまでたってもあんなに混んでいるのかというのは、やっぱりあそこに行くと、何か幸せになる人たちがたくさんいるんでしょうね。大人もたくさん行きますから、子どもたちのためだけのディズニーランドではないですよ。特に東京ディズニーランドはそういうところが上手なんだというところがあるのかもしれない。

それからもう一個、これはぜひお願い、やってみたらどうですかと言われましたが、例えば、ボーナスを全部人のために使ってみると、幸せ感を感じるということがあるんだそうです。特に、日本とは違うかもしれませんが、アメリカの場合は寄附文化がしっかりありますよね。寄附をする。その寄附文化はなぜ、キリスト教概念に基づいているとは思いますが、少なくとも寄附をすることというのが、一定の富裕層の人間たちは行うことを当たり前のようにしているというのがありますね。日本の場合、寄附文化がまだ定着していないんじゃないでしょうか。保井先生は、教育長の皆さんはお金をきっともらっているでしょうから、寄附したらどうですかとおっしゃっていました。ちょっと考えてみようかなと思ったりするところ

です。

それから、世界の幸福度ランキングと日本の現状について、これもお分かりですが、毎年発表される世界幸福度ランキングではフィンランドが1位になることが非常に多いです。日本は今年のランキングは143か国中55位ということで、非常に低いところがあります。ただ低いから駄目じゃなくて、保井先生は伸び代があるねと考えたほうがいいねと言っていましたね。日本の幸福度は40代、50代で低い傾向があるそうです。この辺は、なかなか考えどころですね。

ウェルビーイングと寿命について、これもお分かりだと思います。幸せな人はそうでない人に比べて寿命が約7.5歳、10年ぐらい長いという形の統計も出ているというところですよ。

それから、ウェルビーイングを高める行動として、やっぱり熱中をすること、趣味とか仕事は、幸せや長生きにつながっていますよということです。シニア世代の幸せのキーワードは、体験、創造、探求、成長、育成だそうです。

ペットを飼われている方々、葉山はペットとともに楽しく過ごしている方の率が、大分高いとおっしゃっていました。ペットの飼育をされている方は、抑鬱や孤独感が低くて、フレイル発生率や自立度が低い傾向があるというお話だそうです。やっぱりともに、ペットとともに暮らしていくということに幸せを感じる時間が長いということなんでしょうね。

それから、ウェルビーイングについては一つの形がないということなので、文化や地域にとって当然異なるということです。ウェルビーイングは獲得的幸福感、どちらかというと欧米的ですが、個人達成志向みたいなものというものの、つまりこれも具体的に言われていましたが、ちょっと古い映画ですが、ロッキーみたいな感じ。自分が一番になるという感覚を欧米の方々はウェルビーイングに考えることが多いんだと。日本的は、どちらかというと協調的な幸せ感があって、皆さんとの関係、対人関係の調和というものに非常にウェルビーイングの考え方が強く寄っているそうです。なので、サザエさんはいつまでたっても放送が終わらないんだと保井先生はおっしゃっていました。ちびまる子ちゃんもそうかもしれませんね。

そういう中で、日本人にとってみて、圧倒的に協調的幸せ感を理想の幸せとして捉える傾向は強いんだというところでもあります。そういうところも含めて、様々な形で話されましたが、最後の辺りで小・中学校のウェルビーイングをどうするかという話を少しされたので、そこだけご紹介しておきましょう。

日本の小中学生の主観的幸福感に最も強くつながっているのが、実は、これもデータです。教師のサポートと自己肯定感と友人関係の三つのエッセンスだそうです。これが、やはり小中学生にとってのウェルビーイングにつながっているというところだそうです。

教員のサポートは、簡単に言いますと、先生はあなたのよいところを認めてくれ

る。要するに欠点の話ではないです。いいところを認めてくれる。そして、先生や学校でも相談ができたりするというのが、やはり教員のサポートとしては重要だということですね。これ、つまり、先ほど申したとおり、欠点、うまくできないことを埋めてやることではないところですね。どちらかという、いいところをしっかりと見てもらって、褒めてもらえるというところが、子どもたちにとっては、主に、非常に大きく作用しているということです。

でも一方、日本の若者、例えば 15 歳、20 歳、25 歳のデータを見ると、自己肯定感が非常に低いというデータが出ていて懸念があります。その中では、私たちが教育に携わる身として、どういう形で、子どもたちとどの視点でつながっていけばいいかということを、もう一度考えなければならないなと思っております。

最後の辺りで、もう一つお話があったのは、やはり人とのつながりですが、生涯を通じて学ぶということ、しなやかなマインドセット、グロースマインドセット、人は、そうしていくことでウェルビーイングに近づいていくということ。そして、もう一つすごく重要なことは、自分で判断をして、自分で決めること、これがウェルビーイングには絶対不可欠であるというところです。この辺をしっかりと考えながら、私たちが義務教育にどう絡んでいくかというところについて、たくさん示唆をいただいたところの部分があります。

これは保井先生が最後に自分でつくった言葉だと思いますが、自らの利益、他人の利益、それを円満にするということで、自らの自、利益の利、利益の利、他人の他、それから円満解決の円満ということで、自利利他円満ということが、きっと日本人にとっては、ウェルビーイングをつくっていく一つのものの考え方になりませんかというところで、講義のほうは終わりました。

それから、続いて、いつものとおり、三つの自治体の教育長から事例発表がありました。簡単にお知らせをしておきます。

一つ目は北海道中標津町の山田教育長からです。中標津ですから、どちらかというと北海道の室蘭ちょい上辺りでしょうかね。その辺りですかね。保育園が 2、幼稚園が 5、小学校が 3、中学校が 2、ただし 1 中 2 小が小中一貫校です。1 中 1 小は小中一貫校です。その中では、葉山の小中一貫校でも一定示しておきました、やはり、9 年間を 4、3、2 の区切りで教育をしているということをおっしゃっていました。中学校に入るときのギャップをいかに少なくするかというところが、やっぱり視点にありましたね。

それから、義務教育学校が一つあります。全ての学校で教科担任制を敷いているという話をされていました。これはやはり北海道の賃金の問題もあるんだと思いますけれども、少なくとも、どの学年も全て教科担任制という形で動いているよという話がありました。なかなか人口が増えるところではありませんので、ご苦労がそれなりにあると思いますけれども、私たちがやろうとしていることを既に実践し

ている自治体であるというところであるのも事実です。

二つ目は、岩手県大槌町、大槌町の松橋教育長からお話がありました。大槌町は、東日本大震災でご承知だと思いますが、大槌小、高浜小、大槌北小、大槌中学校が津波にのまれております。そういう中で、義務教育学校の大槌学園と吉里吉里学園、これは併設型の小中一貫校、ここもやはり9年間を4、3、2という形で、分けた形で教育を行っておられます。ただこれは、やはりなかなか、大槌に全ての人たちが戻ってきてくれないというところの部分も考えながらだと思いますが、ゼロ歳から18歳までの適切かつ一貫した教育支援と、主体的に自分を守る防災教育を根底に置きながら学校を運営しているんだというお話をされていました。

主体的に何をしていくのかというところで、特にアウトプットを重要視しているというところ、これも葉山ではよく私が学校に申し上げているところですが、やはり困難な中から、しっかりともう一度復興して頑張っておられるところの大槌町のお話でございました。

三つ目は、滋賀県の竜王町の甲津教育長からお話がありました。ここは、ちょっとほかのところと、今までとも趣向が違うというか、私、聞いていて、今それやるのかなと思いましたけども、別に悪いわけじゃないんですが。何に力点を置いているかというところ、子どもたちの学力保障に最重点を置いています。簡単に言うと、エビデンスはテストの結果なんですよ、やっぱり。ご承知かもしれませんが、陰山メソッドを完全導入して、竜王町では、竜王チャレンジタイムというものを設けていて、朝の15分間、陰山メソッドにおけるところの百ます計算をやったりとか、音読であったりとか、それから漢字の先取りの練習をすごい勢いで毎朝やっているというところなんです。これについては、様々きっと議論があるんだと思いますけれども、一定、やはり毎日これをやっていますので、学習状況調査についてはいい形になってきたというお話をされていました。

特に学術系からの一つのものの考え方としては、東北大学医学部の加齢医学研究所の川島教授という方の、脳をどうやって活性化させるかというところの部分のものの考え方、それを立脚点としながら、毎朝取り組んでいるんですよという話がありました。ただ一方、これだけでいいとはやっぱり思っていられないというお話がございました。これが1日目です。

2日目、文科からの行政説明がございました。初等中等教育局の主任視学官になりました田村学視学官からお話がありました。田村先生はついこの前まで葉山によく来ていただいて、葉山でも大分お話をしていただいた方なので、なじみのある先生ですね。

初等中等教育政策の動向についてと題して解説をしていただいたところです。まず現状の義務教育、どうなのかというところの部分ですが、現代社会は大きく変化し、課題は多様で複雑化しているという、ちょっと当たり前のですが、そういうお

話を冒頭でされました。教育に関しても、私たち、つまり大人は無意識のうちに先入観や固定観念、固定概念を持っている可能性があって、それが大きな変革や新しい動きを踏み出そうとすることを遮っているかもしれないということを、ぜひ大人は考えなさいという話でした。教育長のようなトップリーダーが、新たな発想、新しい発想で取組を加速させることが求められてますよという話でした。自分自身の経験に基づく事業イメージは重要だけれども、それは古いということをしかりと認識をして、変革の妨げになる可能性があるということも示唆をされました。

一つ目に、令和の日本型学校教育の推進についてお話をされました。目指すは個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的、対話的で深い学びの実現ということを、ぜひ目指してもらいたいというところでございます。

主体的な学びはイメージしやすいものであり、対話も分かる、だけれども、深いのがちょっと難しいという声が現場でよく上がる中で、深い学びをイメージし、実現できることが非常に重要であるということ。深い学びとは知識技能が関連づけ、あるいは構造化され、あるいは精緻化という状態にある。結果として知識が高度な状態になっている、知識を静的にじっとしているものから、もうちょっと動的でダイナミズムのある自在に使えるものに変えるイメージ、これが深い学びというところだそうです。深い学びの鍵は、いかに活用し発揮するか、すなわちアウトプットであるとやはりおっしゃっていました。やはりアウトプットですね。

授業中の話すとか書くの質と量が重要であって、アウトプットが多いほど、知識は構造化され、長期記憶につながりやすいというお話がありました。私たちがかつてやっていた一夜漬けというものがいかに知識にならないかは、多分、大人は大分知っているんじゃないでしょうかね。そうではないことにしていきたいというお話でございました。

それから、GIGAスクール構想における一人1台の端末、これを簡単に言うと、深い学びに、大分ツールとしてパワフルに推進をするものになるんだということも理解をしてくださいねというお話がございました。

その次に、教職員を取り巻く環境整備についてですが、先ほど申したとおり、働き方改革、指導運営体制の充実、それから処遇改善の三位一体的な推進が、今、文科を中心に図られているというところです。教師の時間外勤務は全体的にはずっと減ってきている状況は分かっているけれども、当然これは教育委員会の尽力だということ感谢をされました。しかし、やはり月45時間以下の勤務の割合、それから働き方改革の取組状況は、全体としてはまだ好ましい方向に向かっているとは言い切れるわけではないんだというところの部分でございます。都道府県と市町村での実施率に若干の差があったり、授業準備評価、成績処理での参画についての実施など、さらに改善が必要な項目がありますと。さらに最終的に働きやすい、働きがいを実現することが、結果、子どもたちの学びにつながっていくんですよという話で

した。

教員採用の現状と課題につきましては、当然ですけれども、非常に厳しい状況があるという話をされました。教育長にお願いだとおっしゃっていましたが、昨今、これも事実なんだろうけども、田村先生、この前まで教授だったので、教育学部で、子どもたちというより学生を教員にすべくお仕事をされていたので、教育実習に行ったときに、こう言われることがあるんだそうです。学校の先生は大変だよ、一番最初から言われちゃうんだそうです。そうすると、最近の子たちは、えーとなって、教員になりたくなくなっちゃう子たちがいるんですよ。なので、それは確かに大変な重責を担っているのは事実なんだけれども、こんなに面白いことや楽しいことがあるよということを、できれば先に話してほしいんだよねとおっしゃっていました。これはそのとおりでしょうね。

それから、いじめの対応ですが、不登校児童が現在 34 万人と大変多い状況にあります。増加率は少し鈍ってきていますが、それでも増えているわけですよ。となると、本当にこの 34 万人、来年になればさらに増えるわけですね。ここについてどうするのかという話ですが、学校に行きたい、あるいは行きたいと思う子どもたちの状況が少しずつ減ってきているのかもしれないということを、しっかり認識しなさいということです。

相談を受けている子どもたちの数は増えていて、今後、登校といったことが起こり得る可能性がある子どもたちは、そこにそれなりに存在しているんですよ、少なくとも相談をしに来ている子たちは、登校したいんだと思っているということをよく理解してくださいということです。

文科省は、現在対応としては、多様な学びの場の実現、これは多様な学校も含め、校内支援センターもその中のものです。それから、ぜひ個人ではなくてチームによる組織的対応をしてほしいというお話をされていました。これは先ほどの立川の事件にも、もしかすると関わる場所かもしれません。学校自体を魅力的で楽しい場所にすること、これは常に考えられていらっしゃると思いますけども、ぜひお願いしたいというお話でございました。

それから、学習指導要領の改訂と教育課程の柔軟化ですが、先ほど申したとおり、12 月の文科大臣の諮問を受けて、中央教育審議会では学習指導要領の改訂の審議が進められています。スケジュールとしては、今年度と来年度に審議が行われ、来年度末に改定告示がされる見込みだということです。審議項目は、分かりやすい学習指導要領にすること、それから教育課程の柔軟化、各教科の目標内容の明確化、体制整備の四つであるというところでございます。

例えば、これも何回もお話ししているとおり、東京都目黒区や渋谷区は研究開発学校になっています。少しずつ、1,015 という時間、単位数については変わっていませんが、その中で工夫をしながら進めている学校があるわけで、ここについて、

中教審の中の今の議論では、今は文科省への申出、つまり申請によって許可がされないと、単純にこれができないんですね。ところが中教審の今の議論は、そこまで申請しなくても、学校長の判断、教育委員会の判断で教育課程を柔軟化できませんか、しましょうよという議論がされているんだというところでございます。これもお話ししたとおり、一番の多分目玉になるのは、1,015の中での、ある一定の時間数を、これを教員が研修をする、つまり教育課程、どんな授業をしていくかというところの時間数に含めて構わないという議論がされているところです。よってそうなりますと、一定の時間は、先生たちが3時以降ではなく、もう少し前の段階の時間から様々な業務を行っていきける。特に教育課程に関わるところについては、できる可能性が非常に高まるというところの議論です。

今後、学習指導要領は、授業、つまり先ほどから申し上げている、主体的、対話的で深い学びというものと、カリキュラムの両輪で捉えることが非常に重要になるということです。

それから、これはもう本当に田村先生の最後ですが、地域学校連携とコミュニティースクールについてのお話がございました。地域連携は単なる独立した活動ではなくて、常に教育課程と校内組織と連動していることが重要なんだという話をされていました。つまりこれを簡単に言いますと、葉山というならば、コミュニティースクール、学校運営協議会が学校の中の教育課程と乖離しては意味がないんだというところ、ここをしっかりと考えてくださいねというところでありました。

結びとして、スピーチ全体を通して、田村主任視学官は、現在の教育観が大きな変革期にあって、これまでの常識や習慣にとらわれなくて、新たな発想で教育の質を高めていく必要があることを強く訴えられました。特に子ども一人一人の学びを中心に据えた日本の、令和の日本型学校教育の実現、教職員の働きがいと採用、そして不登校やいじめといった喫緊の課題への組織的な対応が求められているということ、教育委員会、特に教育長にはこれらの変革をリードし、学校現場を強力にサポートすることが求められているというところで田村先生のお話でした。

長くなりました。最後ですが、昨日15日には町議会の定例会招集議会が開催されました。今年度から葉山町議会は通年議会になりました。よって閉会、開会が、簡単に言いますと、基本、年に1回ずつになったということです。これまで以上に議会の中での様々な議論がされる機会が多くなってまいりたいと思います。

今回、議長、副議長の改選もございました。議長のほうには土佐洋子議員が、それから副議長のほうには窪田美樹議員が選出がされました。教育民生常任委員会の委員も改選されて、委員長に待寺議員、副委員長に三浦議員が選出されました。教育関係のみをお話ししましたが、ほかの委員会も改選されております。今後ともよろしく願いできればと思います。

長くなりました。私からは以上でございます。はい。すみませんです。少し息継

ぎしないと、大分しゃべりましたけど。

はい。全体通してですが、ご質問等々ございますでしょうか。

はい。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 教育長からのたくさんの他市町村の情報、それから文科省の情報、また丁寧にいただいたご提案も勉強になりました。ありがとうございました。

戻って、葉山町のことですけれども、先ほど、就学支援委員会の話がありました。今までも伺っていたのかもしれませんが、改めて教えていただきたいと思いますけれども、就学支援委員会というのは構成メンバー、開催の時期、それから、判断をするときの資料をどのように集めているのか。外部との連携をどのように取っているのか、その4点について就学支援委員会の在り方というか、就学支援委員会のことを伺いたいと思いますのと、それから校長会の資料の中に、連絡事項の3番かな。オンライン面談って、どこのオンライン面談についてなのか教えていただけたらと思います。それから、4番目の先進地視察、毎回、毎年行っていらっしゃるようで、行っていらっしゃるのはとても勉強になると思うんですけど、今年度は、何回ぐらい、どの辺りが候補に挙がっているのか、もし今の時点でお分かりだったら教えてください。

教 育 長) じゃあ大黒学校教育課長のほうから、3点、お答えがあればお願いしたいと思います。まずは就学支援委員会構成メンバー、開催時期、判断基準等、それから外部との連携というところ、これからまずお願いします。

学校教育課長) はい。まず就学支援委員会の開催時期は年3回、6月、10月、1月となっております。

構成メンバーは6校の校長、特別支援学級担当の教員。外部の方といたしましては、医師、湘南三浦教育事務所の就学支援担当指導主事等に来ていただいております。

審議につきましては、事前に教育委員会で保護者の方と教育相談を行い、学校から情報提供いただく旨の確認を取り、学校から学校生活の様子について情報提供いただき、それらの情報も参考に、医師等の判断も仰ぎながら、判断していく流れとなっております。

教 育 長) 大黒さん。1点目で、メンバーの中に武山養護の先生たちが入っていませんか。

学校教育課長) はい。特別支援学校の先生もその中に入っております。

教 育 長) 1点目、よろしいですか。どうぞ。

小峰委員) 構成メンバーは校長先生方と武山養護の先生ですか。

教 育 長) 武山養護学校の地域支援の先生方。それから、各学校の支援級の代表、それから医師。

小峰委員) 対象の子どもというのは、今、在学している子どもということなんですか。就学だから、例えば新1年生、1月ぐらいになるとそういう子たちが対象として入っ

てくるのだとすると、学校からの情報というのはなくて、保育園とか幼稚園とかの情報、あるいはどこかで、診断を受けたり何かしていたりするような情報も集められるということでしょうか。

教 育 長) 対象の児童生徒について、2点あると思うのでお願いします。

学校教育課長) はい。対象の児童生徒につきましては、在籍の児童生徒と、今、小峰委員がおっしゃったように、来年度、新1年生になる児童も対象となっております。来年度新1年生になる児童に関しては、各幼稚園や保育園にも、学校と同じように保護者の同意を得た上で、園での様子について情報をいただいております。また、ウィスク等の検査を受けている場合は、それも保護者の了解を得た上で情報提供をいただいております。

教 育 長) 大黒課長、在籍の生徒については、上がってくる児童生徒は、いわゆる措置替えと言われる希望がある場合ということで考えてよろしいですか。

学校教育課長) はい、在籍の児童生徒につきましては、中学校進学の際の判断と、次年度の措置替えの判断を行うことになっております。

教 育 長) 小峰委員、よろしいですか。どうぞ。

小 峰 委 員) それは、全て保護者からの要望があった場合に会議にかけられるということで、例えば一般的にこちらが見ても、措置替えが必要だと思っても、保護者からの要望がなければ行われぬのか、それから、もう一つ、転校生については、今までの学校での措置のとおり、そのまま受け入れるということになるのでしょうか。

教 育 長) 大黒課長、2点お願いします。

学校教育課長) はい。まず在籍の生徒に関しましては、学校から保護者の方に、来年度の措置替えについて教育相談を行っていただくようにすすめる場合もございます。それを受けて、保護者の方が教育相談に来られる場合もございます。同じように新1年生についても、就学前に園のほうから保護者の方に、就学について教育委員会との教育相談を促していただくような場合もございます。

教 育 長) 転校生についてはどのような形になっていますか。

学校教育課長) 転校生については、以前の学校が支援級在籍の場合については、本町でも支援級在籍という形になります。

小 峰 委 員) 例えば、今までは、例えば支援級にいました、けどこちらの学校に来たら通常学級に行きたいとか、その反対、通常学級にいたんだけど、転校してきたときには支援級等に行きたいというような場合については、その希望のまま受け入れることができることになるのでしょうか。

教 育 長) 大黒課長、いかがですか。ケースによると思っていますけど。

学校教育課長) 転校に際して支援級を希望されるという場合もあるかと思いますが、まずは本町の通常級に在籍していただいて、学校生活の様子を見ながら、翌年度に向けて検討を行うということになるかと思います。

教 育 長) ということは、就学支援が多分3回目が2月ぐらいにあるじゃないですか、最後。そこを経過していない、あるいは転校してくるのは4月1日になる可能性が高いですよ。そうなったときには、支援級にどうしても行きたいんだという意向が強かったときに、就学支援委員会を経ていないので支援級には入れないという判断ですか。どうぞ。

学校教育課長) 状況によっては、臨時の就学支援委員会を設けることができるようになっておりますので、そういった場合はそちらで検討を行うことになると思います。

教 育 長) 小峰委員、いかがですか。

小 峰 委 員) 状況は分かりました。

教 育 長) はい。それでは2点目、3点目はまとめていいですかね。オンライン面談についてと、それから先進地視察の今年度のもし予定が分かるようであればお知らせください。大黒課長、お願いします。

学校教育課長) まずオンライン面談についてです。オンライン面談については、県が学校での対面のカウンセリングの実施が難しい子どもと保護者を対象に、オンラインを活用した面談を充実させるために、今年度より始まった事業となります。対象の方にチラシを配付いたしまして、QRコードから直接相談者の方が申し込み、湘三事務所が市町村教育委員会に在籍の確認を行った上で、申込みがあった方に直接メールでミーティングコードを送付して実施する流れになります。実施の回数については月2回となっております、1回が9時から16時45分、もう一回が9時から12時となっております。

もう一点の先進地視察については、まだ候補地等は決まっておりません。また募集をしますのでよろしくお願いしますということで、校長先生方にご案内させていただきました。

教 育 長) 小峰委員、よろしいですか。

小 峰 委 員) オンライン面談というのは誰に対してなのかよく分からなかったんですが、今、分かりました。そういう希望がありそうな子に、先生が配ってあげることなのか、チラシを。

教 育 長) 対象者には学校としては何かチラシを配ったりとかして、学校ではいわゆるCSと面談できないんだけど、家でオンラインだったらしたいんだという希望者を募っているということでいいですか。どうぞ。

学校教育課長) はい。今、教育長がおっしゃったとおり、チラシが来ておりますので、学校のカウンセラーにつながっていないご家庭に対して、チラシをお渡ししていただくようにご案内させていただいております。

小 峰 委 員) 先生が、この子、そういう機会が必要だなと思う子に渡しているということ。みんなには広報されているんですか。学校全体にも……。

教 育 長) 学校全体の、保護者全体にチラシが行っているのか、あるいは、先ほどからお話

ししている、学校に来られていない保護者さんにターゲットを絞ってお配りしているのかというのはどちらですか。どうぞ。

学校教育課長) 今回、県が実施しているのが、学校での対面のカウンセリングの実施が難しいご家庭を対象にしておりますので、対象を絞って配付していただくようお願いしております。

小峰委員) その対象になる子というのは、学校が、この子何か対話が必要だけど、うちの学校だけでは賄い切れないという言い方はおかしいですが、やってみたらいいというように渡すのですか。どういうふうに対象を見極めるのですか。

教 育 長) 恐らく、学校に来ていない子なので、全く学校に来ていない。来ていない。そのご家庭に対して、学校に来れば校内のカウンセラーと面接ができるんですが、学校に来ない、全く。

小峰委員) ごめんなさい。私、そうじゃなくて、全児童、生徒が対象なのだと思っていました。ちゃんと聞いていませんでした。

教 育 長) なので、来られていない方々の保護者に対して、学校には来られないからカウンセリングできないんだけど、オンラインで、県のカウンセラーとお話ができるような仕組みをつくりましたので、いかがですかというお話だと思います。

小峰委員) すみません。ちゃんと聞いていませんでした。

教 育 長) いえいえ、とんでもないです。では、よろしいですか。ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。清水委員、お願いします。

清水委員) 楽校改革戦略会議について質問いたします。第2回葉山町定例校長会議連絡事項にありました教育支援教室ヤシの実についてという議題がありますが、具体的にどういった内容のお話になったのか教えていただければと思います。

教 育 長) それでは、学校教育課長、(2)の教育支援教室ヤシの実についての説明概要だけ、お願いします。

学校教育課長) はい。ヤシの実のお子さんの通室前の見学については、これまで事前の電話連絡等により対応してきましたが、ヤシの実の教員がお子さんの状況を確実に把握した上で迎えらるるように、事前の申込書や流れについて改めて確認させていただきました。

教 育 長) いわゆる通所に関しての手續論がありますので、これについて学校が分かってないと話になりませんので、再度確認させていただいたというのがこの内容だと思います。

清水委員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質疑がなければこれにて質疑を終結します。以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第7号)

教 育 長) 日程第3、議案第7号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」を議題といたします。議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第7号葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について。

次の者に葉山町学校給食運営会議委員を委嘱する。

(別紙)

令和7年5月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

学校給食運営会議委員について、令和7年6月1日付けで委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。委員の方々は計8名となります。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

ご質問、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

ご質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第7号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第7号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第8号)

教 育 長) 日程第4、議案第8号「教育財産の取得について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第8号教育財産の取得について。

葉山町立小中学校学習用備品を次のとおり取得する。

(別紙)

令和7年5月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の

規定により提案するものです。

財産につきましては、いわゆるGIGA端末2期目の取得となります。小中学校合わせまして、台数に関しては予備機を含め3,131台となります。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。

ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですかね。

前にも話したとおり、契約をするのは今後ですけれども、来年の2月後半から3月にかけて再配備がされていくという計画で、現在動いているというところでございます。

それでは、ご質疑がなければこれにて終結させていただきます。

議案第8号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第8号「教育財産の取得について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第9号)

教 育 長) 日程第5、議案第9号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第9号葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和7年5月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進審議会委員について、令和7年6月1日付けで委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

委嘱する委員は濱名校長となります。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。この濱名さんのは追加という形になるんですかね。生涯学習課長。

生涯学習課長) この前の3月31日まで、安達校長が兼務しておりまして、新たに入れ替わりで。

教 育 長) 入れ替わりなんですね。分かりました。ありがとうございます。

何かご質問、質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

ご質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第9号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第9号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第10号)

教 育 長) 続きまして日程第6、議案第10号については、いじめの重大事態の個別事案のため、非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。

傍聴人の方に一時ご退出いただくため、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) では再開いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第7、「その他について」を議題といたします。その他案件、何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 学校避難訓練って、年に何回やっていますか。

教 育 長) 大黒課長、避難訓練、防災系の避難訓練、小学校、中学校、計画的にはどれぐらいの頻度でやられているかお分かりになればお知らせください。

学校教育課長) 各学校によって違うかと思いますが、少なくとも2回から3回は毎年実施していると思われます。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴 木 委 員) 設定をどういうふうにしているかってあるの。例えば、津波の場合、10メートル、20メートル、30メートルとかあるよね。東京が一番大きかったら30メートルだと言われているんだけど。そういうシミュレーションをした上でやっているものなの。それとも漠然と、今までこうやってやっているからこうだという形でやっているのかを、ちょっと。

教 育 長) 大黒課長。

学校教育課長) 各学校、地震であるとか火災であるとか、学校によっては津波も含めて想定し、毎年、反省を生かして更新しながら計画しております。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴 木 委 員) 例えば、10メートルとか20メートルを越えるようなことになったときに、どの学校がどのぐらい被害を受けそうなのかというシミュレーションというのは、町や県からシミュレーションが出ていますか。例えばAという小学校は水浸しになってしまうと。中学校二つはもう全然水が来ないからそのまま待機すべきなんだと。

こういうやり方によってね、例えば一色小ならここへ避難しなきゃ駄目ですよと。一色小が多分十何メートルだよ、海拔。ほかのところはかなり高いので、そんなに遠くへ避難する必要性はないのかどうか、そういう細かいシミュレーションをしながらやらないと、避難訓練の意味というのは全くないんだよね。ただ地震が出て、倒壊したからこうだとかね、そういうシミュレーションをしてやっているのかどうか確認したい。

教 育 長) 分かればどうですか。

学校教育課長) 各学校、ハザードマップも参考に計画を立てておりますので、そのような想定もなされているかと思います。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴木委員) 極端に言うと、一色小学校はどこに逃げるかはもう決まっているのね、例えば 10 メートル、20 メートルの津波が来て、学校まで水が来るという状況になるということが分かれば、もちろんすぐ、水が来るわけじゃないけど。その場合、この位置まで上がっていかなくちゃいけないというシミュレーションはもうできていて、そこへ子どもたちは毎回誘導されているの。

学校教育課長) 一色小学校の具体については承知しておりませんので、確認してご報告させていただきます。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴木委員) 各学校ね、これもう一回シミュレーションし直して、こういう地震でこうなったら、ここへ逃げましょう、例えば、崖崩れがなければそのままいたほうがいいんじゃないかと思うときもあるし、防災訓練というのは、何となく普通にただただやっているという部分だけども、もうこれからは、これだけ地震が近く来るであろうということが想定される段階であれば、かなり具体的な詰めた状態でのシミュレーションをしていかないと駄目なんじゃないかと。特に 1 年生は入ったばかりになるわけだから、何年間かこれからやっていくんだけど、シミュレーションが同じだとほとんど同じようなパターンで、マンネリ化してしまって、実際のときに役に立たないんじゃないかなと思えてならないので、1 回ぜひ、各学校でその都度、A というシミュレーションなら今回は A でやります、今日は C でやりますとかね、そういうふうな形でやっていく必要性というのは僕はあるんじゃないかと思っているので、1 回検討していただければ。

教 育 長) ありがとうございます。少し学校とももう一度相談しながら進められればと思います。葉山小学校は、昨日、引渡し訓練をやっていたと思いますね。学校からは、立川の件がありますので、登下校、避難訓練で帰るときも十分気をつけてくださいという方針が出ていたと思います。

防災安全課とも相談し、それから消防庁から話も伺っていますけれども、葉山の場合、様々な関係の中で、今後何か起きて有事になってしまった場合に、特に中学

生については、何らかの形で手伝っていただくことがきっと想定されるだろうというところで、中学校サイドと今年相談をしながら、何ができるのかということも検討を始めるといことでお話を伺ったりしていますので、本当に様々なシミュレーションをしながら、子どもたちの安全を守りたいと思いますので、ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 先ほど教育長のお話しにもありましたけれども、立川の事件は初動がよくなかったのではないかとといった話がありました。民間の中でも、クレームの対応、初動がやっぱりすごく大切で、これは民間の場合はクレームの対応をする専門の部隊がいますので、その人たちが上手に対応しているんだと思うんですけど、学校の場合はもう全ての先生が対応しなきゃいけないという状況にちょっとなっているかと思います。特に小学校の先生、中学校もそうなんですけども、若いじゃないですか。皆さん。その若い先生が自分より年上の保護者に対して、何か説明、相談を受けるとか、説明をしなきゃいけないということが多いんだと思うんですね。そんなときに、突然保護者が来てということはないと思いますので、ちゃんとアポを取った上でいついつ話合いをしましょうとなると思うので、今もやっているかもしれないんですけど、ぜひ担任だけではなく、管理職の見解を聞きながら、どういう対応をしたらいいのか、場合によっては先輩の教員も、一人で聞くのではなく、複数人に聞いていただくような体制になったほうがいいんじゃないかと思いました。

ついでに、不審者の件も、今回ありましたけども、不審者侵入訓練って、きっと年に一、二回やっていらっしゃると思うんですけども、あれはきっと同時に二人入ってくることを想定していないんだと思うんですよね。例えば、葉山小学校、右と左から入ってくる可能性もあるわけで、そういったことも、もしかしたら今後は考えなきゃいけないのかなと感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。初動に関してのものの考え方は、再三申し上げておりますとおりで、各学校の中でもう一度いろんなことを考えないといけないですね。いわゆる、今回保護者の方の知り合いという形でしたが、いわゆる、クレームを、非常に強い意図を持っておいでになられる方についての対応は、文部科学大臣のほうでも、学校の教員が専ら行うべきではない的なものの考え方を表明されています。新しい職を各学校に、OBだったりとか様々な方を置くべきではないのかという予算措置も考えるという話を、この前の記者会見でも話されていますので、やはりそれは立川の事件を受けてという話だと思いますけれども、今後どうしていくのかというところも、やはりそれなりに考えていくべきだと思います。

ほか、いかがでしょうか。その他案件、よろしいですか。

そうしましたら、主な行事予定について、教育部長のほうからご説明いたします。よろしく願いいたします。

教 育 部 長) 令和7年

5月17日(土) 体育祭(葉山中・南郷中)

6月2日(月) 楽校改革戦略会議

定例校長会議

11日(水) 町議会6月定例会議

16日(月) 教育委員学校視察(葉山小)

18日(水) 定例教育委員会(予定)

30日(月) 教育委員学校視察(上山口小)

6月18日の教育委員会定例会のご予定はいかがでしょう。

それでは、18日、10時から定例会ということでよろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) ちなみに大黒課長、17日の体育祭、あまり天気がよくないという話をもう聞いていますけど、予定順延関係、何か情報入っていますか。お願いします。

学校教育課長) はい。葉山中学校については、日曜日開催の方向で、今日中にお知らせが出せるように検討をしているということを聞いております。南郷中についてはまだ情報が入っておりません。

教 育 長) 確定した段階でお知らせ願いたいのと、体育祭については、議員の方々にも話を、予定だけ出していますので、順延関係が分かりましたら、議会事務局のほうにお知らせをしてあげてください。よろしく願いいたします。

学校教育課長) 承知いたしました。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は12時07分でございます。どうもありがとうございました。